

(第3弾) 新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応について

明日より一部の地域で警戒解除が発令されておりますが、北海道の引き続き「特定警戒都道府県」に指定されています。今後の対応は以下の通りとさせていただきます。

## 「新北海道スタイル」安心宣言

### 【お客様との商談について】

1. 商談場所
  - イ) 本社・北見支店、ご自宅、工事現場とご希望場所で2時間を目途に行います。  
飲み物は缶、ペットボトルを提供致します。
  - ロ) ZOOM を利用してオンラインで相談を可能にしていきます。
  - ハ) LINE 等 SNS を利用してオンラインで相談ができます。
2. 手洗い等の消毒  
各事務所には手指アルコール消毒液ポンプやスプレーをご用意しております。
3. マスクの着用  
紙マスクやガーゼマスクの着用をお願い致します。

### 【OPEN HOUSE 展示会について】

1. 3密を徹底的に回避
  - イ) 完全予約制とさせていただきます。
  - ロ) 毎時の換気をします。
  - ハ) 一定数の人数以上の入場制限を設けます。
  - ニ) 使い捨てビニール手袋の配布により宅内で直接手を触れないようにします。
2. 感染防止の対策
  - イ) 発熱などの症状がある方の入場制限をします。
  - ロ) 空間除菌機器の設置をします。
  - ハ) 消毒設備の設置をします。

### 【工事現場の取り組みについて】

#### マスクの着用

換気の良い状態以外では住宅戸内での作業の際は、全員マスクを着用致します。  
風通しの良い場所での作業の際は、マスクを着用しない場合がございます。

以上どうぞご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

令和 2 年 5 月 15 日  
株式会社丸尾建設  
代表取締役 丸尾国弘